

山梨県環境影響評価等技術審議会 次第

平成24年4月27日（金）
議事堂地下室会議場

1 開会

2 環境創造課長あいさつ

3 議事

議題1 大月バイオマス発電事業 環境影響評価方法書について

議題2 甲府・峡東地域ごみ処理施設、廃棄物最終処分場整備事業及び（仮称）
地域振興施設整備事業 環境影響評価書について

議題3 その他

4 閉会

資 料

- 1) 大月バイオマス発電事業 知事意見（案）、意見整理票
- 2) 甲府・峡東地域ごみ処理施設等整備事業 知事意見骨子（案）、意見整理票

環境影響評価等技術審議会 席次表

平成24年4月27日(金)

14時30分～

議事堂地下室会議場



※委員の席順は五十音順

<p>件名</p>	<p>山梨県環境影響評価等技術審議会の開催について</p>
<p>経緯</p>	<p>○大月バイオマス発電事業 平成23年12月27日 環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）が送付された。 平成24年 2月 7日 山梨県環境影響評価等技術審議会を開催した。 2月22日 方法書についての意見概要書が送付された。 3月27日 山梨県環境影響評価等技術審議会を開催した。 4月13日 山梨県環境影響評価等技術審議会を開催した。</p> <p><事業概要> 事業者：大月バイオマス発電事業株式会社 対象事業の種類：工場又は事業場の建設事業（山梨県環境影響評価条例第二分類事業） 事業規模：1時間当たりの燃焼に係る燃料中の炭素量6,000kg以上</p> <p>○甲府・峡東地域ごみ処理施設、廃棄物最終処分場整備事業及び（仮称）地域振興施設整備事業 平成24年3月28日 環境影響評価評価書が送付された。 4月13日 環境影響評価等技術審議会を開催した。</p> <p><事業概要> 事業者：甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合、財団法人山梨県環境整備事業団、笛吹市 対象事業の種類：廃棄物処理施設（山梨県環境影響評価条例第二分類事業） 事業規模：ごみ焼却施設の能力 約369t/日</p>
<p>内容</p>	<p>事業者の作成した方法書及び評価書の送付を受け、知事が環境の保全の見地からの意見を述べるため、山梨県環境影響評価条例の規定により、山梨県環境影響評価等技術審議会（各分野の専門家15名）を開催し、事業者から送付された方法書等の内容について審議を行います。</p> <p><日程> 開催日：平成24年4月27日（金）14：30～ 会場：県庁 県議会議事堂地下室会議場（甲府市丸の内1-6-1） 議題：1）大月バイオマス発電事業 環境影響評価方法書について 2）甲府・峡東地域ごみ処理施設、廃棄物最終処分場整備事業及び（仮称）地域振興施設整備事業 環境影響評価評価書について</p> <p>※審議会の公開について 本審議会は原則公開で行います。ただし、希少な動植物の保護の観点から、希少動植物に関する事項に係る審議内容は非公開とします。</p>